

2021年3月19日

会員各位

VIPインドアテニススクール東陽町
支配人 渋谷 一義

緊急事態宣言解除に伴う営業時間、受講料等の取り扱いについて

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年1月8日（金）より、発出されておりました緊急事態宣言が3月21日（日）で解除されることにより、3月22日（月）より、現在中止しておりますナイトークラスを開講するなど、通常営業を再開いたします。それに伴い、臨時に開講しておりました特別クラスおよび土日に開講しているクラスの定員枠の増枠を終了させていただきます。併せて、受講料の取り扱いにつきましても、下記のとおりご案内申し上げます。

20時以降にかかるレッスンにご在籍の皆様には、大変ご不便をおかけいたしました。が、充実したスクールライフを取り戻せるよう、これからも施設内での感染対策に細心の注意を払い、安全なスクール環境を実現してまいりますので、安心してご利用いただければ幸いです。今後とも、当スクールをよろしくお願い申し上げます。

記

1. 再開するクラスと終了するクラスについて

3月22日（月）より、ナイトークラス（N2、N3、N4）を再開いたします。
3月19日（金）をもって特別クラス（平日M2初級クラス）を終了いたします。

2. 土日のクラス定員枠の増設について

平日N1クラス、土日に開講しているクラスの定員枠の増設を終了し、従来の定員数に変更いたします。

3. シャワールームのご利用再開について

3月22日（月）より、シャワールームのご利用を再開いたします。

4. 各種イベント、特別レッスン等の再開について

営業時間短縮に伴い、開催を控えておりました夜間時間帯のイベント、特別レッスン等を順次再開いたします。詳細はスクール掲示板やホームページ等でご案内いたします。

5. 休講クラス在籍の方およびフリータイムクラスの方の受講料の取り扱いについて

3月分受講料は、緊急事態宣言中の3月2日（火）～21日（日）の出席回数に応じて、過不足分を4月27日（火）の5月分受講料にて調整させていただきます。

3月22日以降の受講料は、4月27日（火）引き落としの5月分受講料に合算してご請求させていただきます。

ただし、フリータイムクラスの受講料は、3月29日（月）までの出席回数に応じて、ご請求させていただきます。

6. 3月13日（土）より、各社が運行する電車の終電時刻の変更について
ナイタークラスにご在籍の方で、終電時刻の変更に伴い、在籍中のクラスのご利用が困難になられる方は、クラス変更を承りますのでフロントまでご相談ください。

以上